

平成30年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会
定 例 会 議 録

1. 招集日時 平成30年2月6日(火)午後4時00分

1. 招集場所 君津市役所 9階全員協議会室

1. 出席議員 12名

1番 久良知 篤史 君	2番 斉藤 高根 君
3番 大村 富良 君	4番 鈴木 洋邦 君
5番 鈴木 良次 君	6番 小倉 靖幸 君
7番 小泉 義行 君	8番 平野 明彦 君
9番 渡辺 務 君	10番 出口 清 君
11番 福原 孝彦 君	12番 佐久間 清 君

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 渡辺 芳邦 君	副 管 理 者 高橋 恭市 君
監 査 委 員 嶋田 源一 君	教 育 長 高澤 茂夫 君
会 計 管 理 者 桐谷 吉男 君	事 務 局 長 斉藤 晃 君
事 務 局 参 事 (事)児童発達支援 センター所長 小倉 克之 君	事 務 局 参 事 (事)会計課長 教育委員会事 務局参事 (事)庶務課長 茂木 昇治 君
総 務 課 長 山口 桂一 君	企 画 財 政 課 長 梶川 征啓 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

書 記 長 岡 修平	総務係長 地曳 雅樹
主 事 友野 千明	

○副議長(平野明彦君) 本日はたいへんお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、現在組合議長が空席となっております。地方自治法第106条第1項の規定により、新議長が選出されるまで副議長の私が行いますので、よろしく願いいたします。

○副議長(平野明彦君) ここで、新たな組合議会議員を紹介いたします。昨年9月28日付けで、君津市議会議長となられました、鈴木良次君をご紹介します。

○(鈴木良次君) 昨年の9月28日安藤議長を引き継ぎまして君津市議会議長ということでお世話になっております。鈴木です。よろしく申し上げます。

○副議長(平野明彦君) 同じく昨年9月28日付けで、君津市議会より当組合議員に選出されました、小倉靖幸君をご紹介します。

○(小倉靖幸君) 市議会の小倉でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○副議長(平野明彦君) 以上で紹介を終わります。

◎開会及び開議 午後4時00分

○副議長(平野明彦君) ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、これより平成30年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

◎議長の報告

○副議長(平野明彦君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する、同法121条の規定により、議長の出席要求に対する出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第292条の規定により準用する、同法第199条第9項の規定により、平成29年度定期監査報告書等の提出があり、お手元に配布してあります。以上で、諸般の報告を終わります。

次に管理者より、平成30年1月16日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましてはお手元に配布のとおり

でございます。

◎議事日程の決定

○副議長(平野明彦君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承ください。

(参 照)

議 事 日 程 平成30年2月6日 午後4時00分 開会

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 議長の選挙
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 会議録署名議員の指名
 - 日程第5 議案上程
 - 日程第6 提案理由の説明
 - 日程第7 議案審議 (議案第1号ないし議案第5号)
-

◎日程第1 議席の指定

○副議長(平野明彦君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により、鈴木良次君を5番に、小倉靖幸君を6番に指定いたします。

◎日程第2 議長の選挙

○副議長(平野明彦君) 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により指名推選により行いたいと思

いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか議長の指名をお願いいたします。

斉藤高根君。

○2番(斉藤高根君) それでは現在副議長をされてます、富津の平野議員を推薦いたします。

○副議長(平野明彦君) ただいま、斉藤高根君より、私、平野明彦を議長に推薦する発言がありましたが、ほかに指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(平野明彦君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました平野明彦を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。よって、私、平野明彦が議長に当選いたしましたので、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長(平野明彦君) それでは、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方の温かいご推挙を賜りまして、組合議会の議長に当選をさせていただきました。誠にありがとうございます。本組合の発展はもとより、圏域発展のために、全力を傾注する所存でございます。

これからも、ご支援、ご協力の程切にお願い申し上げます、はなはだ簡単ではございますが挨拶といたします。どうかよろしく願いいたします。

◎議事日程の追加

○議長(平野明彦君) ここで、お諮りいたします。副議長が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。この際、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追

加し、選挙を行うことに決定いたしました。

日程の追加をいたします。日程第2の次に、日程第3、副議長の選挙を追加いたします。それでは、議事日程を配布してください。

(参 照)

議 事 日 程 平成30年2月6日 午後4時00分 開会

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 議長の選挙
 - 日程第3 副議長の選挙
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 会議録署名議員の指名
 - 日程第6 議案上程
 - 日程第7 提案理由の説明
 - 日程第8 議案審議（議案第1号ないし議案第5号）
-

◎日程第3 副議長の選挙

○議 長(平野明彦君) それでは日程第3、副議長の選挙を行います。選挙の方法といたしましては、議長選挙と同様に指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか副議長の指名をお願いいたします。

齊藤高根君。

○2番(齊藤高根君) 君津市の鈴木議員をご推薦申し上げます。

○議 長(平野明彦君) ただいま、齊藤高根君より、鈴木良次君を副議長に推薦する発言がありましたが、他に指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(平野明彦君) 他に指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました鈴木良次君を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。よって、鈴木良次君が副議長に当選されました。会議規則第30条第2項の規定により、鈴木良次君に当選を告知いたします。ここで、当選されました鈴木良次君に承諾のごあいさつをお願いいたします。

○5番(鈴木良次君) それでは自席より失礼いたします。一言ごあいさつ申し上げます。このたび皆様のご推挙によりまして、市町村圏事務組合の副議長に当選をさせていただきました。誠に光栄に存じます。

今後は、副議長の職務を全うし、本組合の更なる発展に努めてまいる所存でございます。皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(平野明彦君) 以上で、副議長の承諾のあいさつは終わりました。

◎日程第4 会期の決定

○議長(平野明彦君) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第5 会議録署名議員の指名

○議長(平野明彦君) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、1番久良知篤史君、9番渡辺務君を指名いたします。

◎管理者挨拶

○議長(平野明彦君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、こんにちは。本日ここに、平成30年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、5議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げることといたしますが、十分にご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長(平野明彦君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎日程第6 議案上程

○議長(平野明彦君) 日程第6、議案上程を行います。

送付されました議案第1号ないし議案第5号を一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますのでご了承願います。

(参 照)

君 広 総 第 4 3 7 号

平成30年1月16日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

副議長 平 野 明 彦 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡 辺 芳 邦

平成30年2月組合議会定例会に係る議案の送付について
平成30年2月6日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

- 議案第 1 号 平成 29 年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 2 号 平成 30 年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算
議案第 3 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4 号 君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
議案第 5 号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命について
-

◎日程第 7 提案理由の説明

○議長(平野明彦君) 次に、日程第 7、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。本日、ご提案いたしました案件は、議案第 1 号から第 5 号までの 5 議案でございます。以下、その案件につきまして順次提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第 1 号 平成 29 年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 400 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 3,767 万 6 千円にしようとするものでございます。

次に、議案第 2 号 平成 30 年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7 億 9,385 万 1 千円に定めようとするものでございます。前年度の当初予算と比較いたしますと、2,810 万 4 千円の減額、率では 3.4%の減となっております。

予算編成に当たりましては、関係市の厳しい財政状況を十分理解し組合規約第 1 条の目的を踏まえ、事務事業の緊急性及び重要度等を勘案いたしまして、限られた財源を効率的に執行するため合理化を図ることを念頭に置き、必要最小限の予算編成を行ったものでございます。

次に、議案第 3 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成 29 年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告等を踏まえ、本組合の一般職の職員の給与の額等を改定するため、関係条文の整備をしようとするものでございます。

次に、議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、同じく平成29年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告等を踏まえ、本組合の任期付職員の給与の額等を改定するため、関係条文の整備をしようとするものでございます。

最後に、議案第5号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命についてでございますが、君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会教育長高澤茂夫氏が、平成30年3月31日をもって任期満了となるため、同氏を再度任命しようとするものでございます。

なお、細部につきましては事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり可決、同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく、お願いいたします。

◎日程第8 議案審議

○議長(平野明彦君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第8議案審議を行います。初めに、議案第1号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

齊藤事務局長。

○事務局長(齊藤晃君) 議案第1号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)の補足説明を申し上げます。別冊の平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,767万6千円にしようとするものでございます。

続きまして6ページをご覧いただきたいと存じます。はじめに歳入につきましてご説明を申し上げます。1款分担金及び負担金、1項負担金の421万9千円の増額でございますが、その内訳は2目養護老人ホーム措置費負担金は措置費の単価区分が変更になったことなどに伴いまして、400万9千円の増額となっております。3目児童福祉施設給付費負担金は利用者の応能負担額の変更に伴いまして21万円の増額となったものでございます。

次に2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、児童福祉施設使用料の減額は利用者の応能負担額が変動したことによるものでございます。

続きまして7ページをご覧いただきたいと存じます。歳出についてご説明を申し上げます。まず、各款の共通事項といたしまして、一般職人件費の増減を計上させていただきました。これは平成29年千葉県人事委員会勧告等に伴う給与改定の増額によるものと、人員配置の最終見込みに伴います人事異動による一般職人件費の増減によるものでございます。

次にそれ以外のものについてご説明をさせていただきます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、これはネットワーク整備事業におきましてパソコン4台の更新に伴い、端末機器データ消去等の委託料などを24万1千円増額し、その他諸経費におきまして執行残及び再リース中の複合機の更新時期の精査などによりまして、賃借料などを31万8千円減額したものでございます。

また、3目行政連絡費は職員共同研修費の講師委託料の執行残による減額、4目財産管理費は公用車の購入に伴う執行残、及び予定していた臨時職員を雇用しなかったことに伴う減額でございます。

次に8ページをご覧いただきたいと存じます。3款民生費、1項社会福祉費、2目法人指導監査費は、臨時職員である会計指導員の社会保険料が増額になったことによりまして、共済費を8千円増加するものでございます。

2項児童福祉費、2目児童福祉施設費は臨時職員1名分の勤務時間が8時間から4時間に変更になったことにより賃金78万1千円を、また、公用車の購入に伴う執行残60万4千円をそれぞれ減額したものでございます。

3項老人福祉費、1目老人福祉総務費は、改修工事に係る委託料の執行残といたしまして79万6千円を減額し、また、介護サービス利用回数の増などによりまして扶助費を7万2千円増額するものでございます。

最後に10ページをご覧いただきたいと存じます。平成29年度関係市負担金の1、夜間急病診療所分につきましては、夜間急病診療所の所在地である木更津市に対しまして同診療所に対する地方交付税として729万9千円が措置されたことにより、関係市に対し負担割合に応じ負担金を還付するものでございます。

なお、11ページから18ページにかけては補正予算給与費明細書を掲載しております。補足説明は以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明は終わりましたので、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第1号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

斉藤事務局長。

○事務局長(斉藤晃君) 議案第2号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算の補足説明を申し上げます。

別冊の平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合予算書の1ページをご覧くださいと存じます。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,385万1千円に定めるものでございます。前年度と比較いたしますと2,810万4千円、率にいたしますと3.4%の減でございます。第2条は歳出予算の流用につきまして、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、流用できる経費を定めるものでございます。

次に歳入につきましてご説明を申し上げます。7ページをご覧くださいと存じます。1款分担金及び負担金、1項負担金でございますが、1目関係市負担金5億2,408万4千円につきましては、構成4市からの負担金でございます。前年度と比較いたしますと5,970万7千円の減額となっております。その主な理由といたしましては、説明欄の1、一般分及び説明欄の6、夜間急病診療所分において歳入で前年度繰越金が増となりまして、それぞれ対前年度比で808万2千円、316万2千円の減額になったこと、説明欄の3、児童発達支援センター管理運営費分におきまして、歳入

で前年度繰越金が増となり、歳出では退職者の発生などにより一般職人件費が減となったため、対前年度比では4,555万3千円の減額になったこと、さらに説明欄の4、養護老人ホーム管理運営費分におきまして、大規模な改修工事を行わないことなどによりまして、対前年度比で508万3千円の減額になったことなどによるものでございます。

次に2目養護老人ホーム措置費負担金1億1,597万9千円につきましては、養護老人ホームの措置費に係る収入でございます。対前年度比で877万6千円の増となっておりますが、これは措置人数の減少に伴う単価区分の改定によるものでございます。

次に3目児童福祉施設給付費負担金でございます。7,277万5千円は、児童発達支援センターへの入所児童に対する市からの負担金収入でございます。対前年度比67万1千円の微増となっております。

続きまして2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、3目診療所使用料2,906万9千円は夜間急病診療所の使用料で、患者の自己負担金及び国保などからの診療報酬から成っております。過去5年間の患者数の推移に基づきまして算出したものでございます。

次に8ページをご覧いただきたいと存じます。3款県支出金、1項県委託金、1目児童福祉費県委託金82万5千円でございますが、これは千葉県障害児児童支援事業委託金で外来相談等に対する委託金でございます。

次に4款、1項繰越金4,658万4千円でございますが、これは平成29年度におきます歳計剰余金を計上いたしましたものでございます。対前年度比2,196万4千円の増となっております。

続きまして歳出につきましてご説明を申し上げます。9ページをご覧いただきたいと存じます。1款、1項、1目議会費1,115万4千円は、議員報酬、一般職1名の人件費が主なものでございます。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、次ページの計の欄をご覧いただきたいと存じます。総務管理費1億4,767万1千円につきましては、対前年度比33万円の増となっております。これは人事院勧告及び定期昇給などによりまして、人件費の増が主な要因となっております。

続きまして11ページをご覧いただきたいと存じます。3款民生費、1項社会福祉費の計2,613万8千円でございますが、これは社会福祉法人の指導監査に係る人件費

と業務費でございます。

次に、12ページをご覧いただきたいと存じます。2項児童福祉費の計の欄1億8,894万6千円につきましては、児童発達支援センターに係る人件費及び運営費等でございます。対前年度比2,175万7千円の減となっております。減額の主な理由は、定年に伴う退職者などが発生したことによる人件費の減、施設改修費の減、及び車両購入が済んだことに伴う車両管理費の減によるものでございます。

次に13ページをご覧いただきたいと存じます。3項老人福祉費の計の欄1億6,253万4千円につきましては、天羽養護老人ホームに係る経費でございますが、こちらにつきましても大規模な改修工事を行わなくなったため、対前年度比で795万円の減額となったものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費は次ページの計の欄をご覧いただきたいと存じます。2億3,071万円でございますが、対前年度比で50万円の微増となっております。こちらは水道管理業務及び夜間急病診療所の管理業務と二次待機施設の運營業務委託が主な業務でございます。

次に14ページから15ページにかけて5款教育費が掲載されておりますが、これは結核対策委員会及び視聴覚教材センターに係る運営費を計上してございます。

最後に6款予備費につきましてご説明いたします。これは、不測の事態に備えるために前年度と同額の1千万円を計上させていただいたものでございます。なお、16ページから20ページにかけては関係市の負担金の内訳を、21ページから28ページにかけては給与費明細書を、29ページには天羽養護老人ホーム指定管理料に係る債務負担行為の支出予定額等に関する調書を掲載してございますので、ご覧いただきたいと存じます。補足説明は以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第2号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を、原案のと

おり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

斉藤事務局長。

○事務局長(斉藤晃君) 議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。この条例は、平成29年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告等を踏まえまして、組合の一般職の職員の給与の額等を改定するため関係条例の整備をするものでございます。

第1条の規定改正につきましては、勤勉手当の年間の支給月数を0.1か月分引き上げること、ただし、再任用職員は0.05か月分の引き上げとなります。及び別表の行政職給料表を改定することとございます。参考までに申し上げますと、給料表の改定については、率にして平均0.2%、額にいたしまして月当たり1,000円程度の引き上げとなります。なお、第1条の改正規定につきましては、平成29年4月1日に遡及して適用するものでございます。

続きまして第2条の改正規定につきましてご説明いたします。これは扶養親族たる配偶者の扶養手当の月額を3,500円引き下げて6,500円とすること、ただし、行政職給料表8級の職員は3,500円に引き下げとなります。また、扶養親族たる子の扶養手当の月額を2,000円引き上げて10,000円にすること、及び扶養親族たる祖父母等の扶養手当の月額を、行政職給料表8級の職員については3,500円に引き下げるものでございます。ただし、行政職給料表8級の職員の扶養親族たる配偶者及び祖父母等の扶養手当の月額は、不利益とならないように段階的な減額措置とするため、附則第3項の特例規定によりまして平成30年度に限り3,500円に引き下げずに6,500円とするものでございます。

また、併せて第1条の改正規定において改定した勤勉手当について、平成30年度以降、引き上げた月数を6月と12月に均等に振り分けるための所要の改正を行うものでございます。なお、第2条の改正規定については、平成30年度4月1日の施行となり

ます。さらに、附則第4項の職員の育児休業に関する条例の一部改正、及び附則第5項の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、関係条文の整理のため読み替え規定の削除を行うものであり、第2条の改正規定と同様に平成30年4月1日施行となります。また、改正部分の新旧対照表につきましては、議案参考資料の1ページ以降を後程ご覧いただきたいと存じます。補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

斉藤事務局長。

○事務局長(斉藤晃君) 議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

8ページをご覧いただきたいと存じます。この条例の一部改正につきましても、人事院勧告等を踏まえまして改正を行うものでございます。第1条の改正規定につきましては、特定任期付き職員の給料表を改定すること、及び勤勉手当の年間支給月数を0.05か月分引き上げることでございます。

第2条の改正規定につきましては、第1条の改正規定において改正した勤勉手当につきましても、平成30年度以降引き上げた月数を6月と12月に均等に振り分けるための所要の改正を行うものでございます。

また、第1条の改正規定は平成29年4月1日に遡って適用し、第2条の改正規定は

平成30年4月1日の施行となります。なお、特定任期付職員とは、弁護士や医師、システムエンジニアなどの特別な資格や技術を持つ者を職員として雇用することを想定しておりますが、現在組合では雇用実績はございません。補足説明は以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第4号 君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に議案第5号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

人事案件でございますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、採決を行います。

議案第5号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命についてを、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(平野明彦君) 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○議長(平野明彦君) ここで閉会にあたりまして、管理者からあいさつがあります。
渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 平成30年2月組合議会定例会の閉会に際しましてご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり議決いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本組合の運営につきまして、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(平野明彦君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎閉 会

○議長(平野明彦君) これをもちまして、平成30年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。どうもご苦勞さまでございました。

午後4時39分 閉会